

第3章 教育学における移民の子どもを巡る議論の展開

外国人労働者とその家族が定住し、移民となっていく過程のなかで、かれらを取り巻く外国人政策や教育政策は微細ではあっても変化を示し続けていた。もちろん、こうした変化は、政策レベルだけではなく、教育実践やそれを巡る教育学の議論の中にも同様に見て取れる。本章では、教育学において移民の子どもを巡り、いかなる議論が展開されてきたのか、移民の子どもへの対応に関する議論から始まった外国人教育から異文化間教育へと発展するその過程を概観する。また、一九八〇年代以降、異文化間教育の議論も拡がりを見せており、それについても整理を行う。そして、それらの議論のなかでも、R A Aの教育実践に影響を及ぼしたコンセプトや支援の鍵となる異文化間能力について提示する。

1 外国人教育から異文化間教育へ

移民の子どもを巡る議論は教育学のなかでも行われてきた。外国人労働者の子どもとして、移民の子どもを受け入れた当初は、ドイツ人の子どもと比較したときに見られるドイツ語能力の不十分さを補償するといった観点から、補償的な外国人教育が論じられていた。しかし、移民の子どもが有する差異を否定的に見る外国人教育は、その後批判されるようになり、その批判の帰結から、文化的差異を学校や社会を豊かにするものと積極的に捉えるよ

うな視点が生まれ、異文化間教育へと発展してきた。

外国人教育から異文化間教育への理論的な変遷については、日本においては、天野 (1997)、生田 (1998)、立花 (2006)、中山 (1997)、ドイツにおいては、アウエルンハイマー (Auerheimer 2003)、クリューガー・ポトラッツ (Krüger-Potratz 2005)、ニーケ (Nieke, 2000)、マールブルガー (Marburger 1991)、メウヒル (Mecheril 2004) など、多くの異文化間教育研究者によって整理が行われてきた。本論では、これらの先行研究の中でも、ドイツにおける研究動向を幅広く丁寧に整理しているクリューガー・ポトラッツ (2005) の論考に注目する。

クリューガー・ポトラッツは、外国人教育から異文化間教育への発展について、最初に通時的整理を行ったのがニーケ (Nieke 1986) であるとし、他の研究者も自身の視点を多少加えながらも、基本的にはニーケによる整理に依拠していると述べている。一九八六年当時にニーケが行った基本的な整理は次の三つに区分されるが、その後の論考 (1995, 2000) では新たな段階を加えた整理を行っている。ここでは、一九八六年のニーケによる論考の概略を提示したクリューガー・ポトラッツの整理と、ニーケ自身が当時の論を引き継ぎ、新たな段階を加えた論考 (Nieke 2000) の双方を参照しつつ、外国人教育から異文化間教育の発展について概観する。

第一段階は、一九六〇年代末から一九七〇年代末までに見られた、「応急処置としての外国人教育 (Ausländerpädagogik als Nothilfe)」である (Krüger-Potratz 2005 : 38-40, Nieke 2000 : 14-15)。当時のドイツの学校で問題となっていたのは、外国人の子どもがドイツ語の知識をほとんど持たずにドイツの学校に編入学することであった。そのため、かれらに早急に、可能な限り多くのドイツ語を教授することが大きな課題となっていた。当時、ドイツ語を解さない外国人の子どもを受け入れ、教育するという経験を有していなかったドイツの学校では、外国人の子どもに対するドイツ語教授について、外国語としてのドイツ語教育 (Deutsch als Fremdsprache) の教授法を応用していた。しかしながら、外国人の滞在が長期化すると、外国人労働者とその家族が置かれている言語環境を

考慮し、そのような条件下で言語獲得をしていく子どもが十分にドイツ語を習得するためには、第二言語としてのドイツ語 (Deutsch als Zweitsprache) の教授法確立の必要性が指摘されるようになった。

それと同時に、通常学級での授業についていけるように、外国人の子どもにもドイツ語を集中的に教授するため、準備学級が設置された。準備学級では、外国人の子どもがドイツ語習得のために通常学級から取り出されている間に、通常のカリキュラムでの学習内容すべてが遅れる事態に陥らぬよう、ドイツ語とともに中心的な教科の授業も行われた。外国人の子どもが準備学級を経て、通常学級へ移行するという体制が整えられてくると、次に、準備学級で教授されるドイツ語や教科の教授法、通常学級に移行してからのドイツ人と外国人の子どもを一緒に教授することの課題も浮上してきた。しかしながら、ドイツ人と外国人をとともに教えるという点が課題になりつつも、教育課題の対象は常に外国人の子どもと特定していたことから、「外国人教育」という領域を確立していくことになった。

ニーケは一九八六年当初、この第一段階を「補償教育と同化教育としての外国人教育 (Ausländerpädagogik als kompensatorische Erziehung und Assimilationspädagogik)」と特徴付けていた。ドイツの学校がドイツ語を解さない外国人の子どもの受け入れ経験に乏しかった点や通常授業に参加できるだけのドイツ語能力習得が優先された点を考慮に入れて捉えることは可能なのだが、ニーケは補償教育としての側面や同化的な側面をここで強調したとも言える¹⁾。この段階は、既存のドイツの学校システムの基準から、外国人の子どもを捉え、ドイツ人の子どもと比べ、ドイツ語能力やドイツ人同様の振る舞い、価値規範などに欠けるとして、その欠損を教育で補償しようとしていた。これは、ドイツ語の獲得やドイツ人の持つ行動様式、価値規範への適応、すなわち、同化が自明のこととして進められたことを表している (Krüger-Porraz 2005 : 40)。

このような同化的な教育に対して、一九八〇年代に入ると反対運動が行われるようになった。ニーケはこうした